



松本市社協生活支援員だより

れんげつつし

【お問い合わせ】

庄内地区生活支援員 森下
直通電話070-8684-8024
庄内地区地域づくりセンター
(庄内地区公民館)
☎0263-24-1811

〈発行〉社会福祉法人 松本市社会福祉協議会 担当課 地域福祉課

〒390-0833 長野県松本市双葉4-16 松本市総合社会福祉センター ☎0263-27-3381 ☎0263-27-2239

迷ったら#7119へ相談しよう！長野県救急安心センター



急な体調不良やケガをした時、救急車を呼んだ方がいいのか？
病院に行った方がいいのか？迷うことはありませんか？
また、休日で当番医が分からない時など、焦ってしまいますよね。

このような時は、**#7119**にお電話してください。
看護師などの専門家が電話でアドバイスしてくれます。
また、休日の当番医の案内もしています。



※この電話は大人(おおむね15歳以上)の方の病気やケガなどの
救急医療に関する相談となっています。

外国語(英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、ロシア語、
ネパール語、ベトナム語、タガログ語、タイ語、フランス語、
ミャンマー語)にも対応しています。



利用時間は
平日:19時～翌8時まで
土日祝日・年末年始:8時から翌8時まで



※#7119でつながらない時は **026-231-3021**へおかけください。

小児(おおむね15歳未満)の方が対象の場合は、**#8000**
にお電話してください。

※つながらない場合は **026-235-1818**へ
おかけください。
利用時間は、毎日19時～翌8時までです。



ご利用の際は、慌てずにゆつくりと、症状や年齢などをお話ください。



緊急・重症の場合は迷わず119番通報してください。

